



◆◆◆ 3月号 目次 ◆◆◆

水道減圧弁改修工事のお知らせ	… 1 p
廃船所有の皆さまへ	… 1 p
公共施設 Free Wi-Fi運用開始のお知らせ	… 2 p
後期高齢者医療制度について	… 3 p



元なでしこジャパン近賀ゆかりさんによるサッカー教室
(平成30年2月24日、25日)

◆世帯と人口（前月比）平成30年3月1日現在

世帯数	177 (増減なし)	男性	176名 (増減なし)
		女性	149名 (増減なし)
		合計	325名 (増減なし)

◆2月気象データ（前年同月数値）

気温	平均 9.1℃ (9.6℃)	10分最大 3.0mm (7.0mm)
	最高 16.9℃ (17.7℃)	雨時最大 11.0mm (21.0mm)
	最低 3.0℃ (3.8℃)	総雨量 79.0mm (139.5mm)
湿度	平均 75.4% (75.8%)	風速 平均 3.9m/s (3.7m/s) 最高 31.2m/s (27.5m/s)

◆2月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数（前年数値）	就航率（前年数値）
客船	13日 (8日)	45% (27%)
貨物船	4日 (4日)	100% (100%)
ヘリコミ	28日 (27日)	100% (96%)

◆2月の来島者数・離島者数

	来島者数（前年数値）	離島者数（前年数値）
客船	54名 (101名)	37名 (30名)
ヘリコミ	265名 (352名)	283名 (308名)

水道減圧弁改修工事のお知らせ

平素より御蔵島村の水道事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、村内2箇所の水道減圧弁につきまして、改修工事を実施することになりました。水道減圧弁は、水道水を安全に供給するため、欠かせない設備になります。工事は水道減圧弁の周囲の通水を停止して施工するため、村内の一部において断水が発生いたします。工事は夜間施工とし、皆様のご負担が最小限になるよう努めます。

つきましては、工事に伴い、大変ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点があれば村役場までお問合せ下さい。

■施工箇所・作業日時

- ・施工箇所：御蔵島村610-2（丸一商店前）
作業日：平成30年3月11日（日）
- ・施工箇所：御蔵島村字やぐら604-2（農協前）
作業日：平成30年3月12日（月）

※作業時間はいずれも23時～翌朝6時の夜間施工となります。

【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

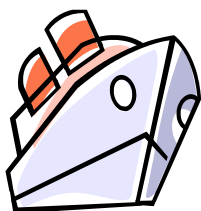
夜間断水対象区域（予定）



※断水対象区域以外でも、水圧の低下により水流が弱くなる可能性があります。

廃船所有の皆さまへ

廃船処理にお困りの方、村では御蔵島村廃船処理費用補助金の交付を行います。この補助金を活用し、廃船処理を実施して下さい。指定の補助金交付申請書に必要事項を記入し、下記期日までに申請下さい。



■申し込み締め切り

平成30年5月31日

【お問合せ】 総務係 04994-8-2121

卒園式・卒業式のお知らせ

■保育園卒園式

3月16日（金）9時45分より、保育園にて第36回卒園式が行われます。今年度は3名の園児が卒園します。

■小学校卒業式

3月22日（木）9時00分より、小中学校体育館にて平成29年度卒業式が行われます。今年度は1名の児童が卒業します。



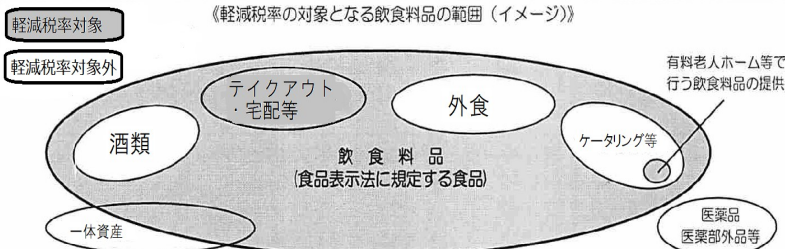
【お問合せ】 民生係・教育委員会 04994-8-2121

平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率が引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。これにより、平成31年（2019年）10月1日から、消費税の標準税率は10%となりますが、軽減税率の対象となる品目に関しては消費税8%のまま据え置きとなります。

■軽減税率(8%)の対象品目

- ①主に酒類・外食を除く飲食料品
- ②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）



※一体資産 …おもちゃ付きお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産
※ケータリング…パーティやイベント会場などで、料理の提供・食卓の設置・配膳などを行うサービス

■事業者の方へ

・飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方：売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

・飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方：仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

・免税事業者の方：課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

国税庁パンフレットより

【お問合せ】

・消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

0570-030-456 ※受付時間9：00～17：00（土日祝除く）

・電話相談センター：最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。※税務署の連絡先は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内で案内しています。また、軽減税率についての詳しい情報もホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」でご確認いただけます。

消防団防火服一新

平成30年2月、新しい防火服が導入されました。まだまだ空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。今後も火の元には十分注意しましょう。



【お問合せ】 総務係 04994-8-2121

公共施設 Free Wi-Fi 運用開始のお知らせ

村民の皆様および観光客の方の利便性向上のため、村内の公共施設にFree Wi-Fiを整備しました。平成30年3月1日より、以下のエリアにおきまして、無料でインターネットがご利用いただけるようになりました。

■村役場

1階カウンター付近

■御蔵荘

1階ロビー

■開発センター

1階ロビー吹き抜け付近
および娛樂室



【お問合せ】 企画財政係 04994-8-2121

御蔵島村離島高校生等就学支援助成制度について

村では、島外に進学する高校生等の居住に要する保護者負担を軽減するため、標記助成制度を実施しております。申請要件等の制度内容については下記のとおりとなりますのでご案内致します。

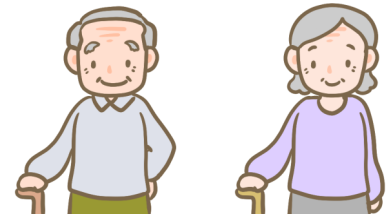
助成の対象者	御蔵島中学校を卒業後、島を離れて高等学校等（※）に在籍する生徒の保護者等のうち、次の要件を満たす者 ・現に村に住所を有する者 ・村税、保険料、村営住宅家賃等を滞納していない者 ・村の振興発展に貢献する意欲がある者 ※高等学校等 公立高等学校等に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）にて定める①高等学校、②中等教育学校の後期課程、③特別支援学校の高等部、④高等専門学校、⑤専修学校及び各種学校のこと。公立・私立は問わず、高等専門学校については第1学年から第3学年までに限る。
助成の対象外となる者	特定期限の見込まれた、住所を有する者
助成の対象となる経費	生徒が高等学校等に在学するための居住費。（食費・光熱費等を除く。） ただし、以下に居住する場合は月額25,000円として算定する。 ・居住費に食費等が含まれ、費用を分けられない寄宿舎等 ・保護者等が所有する持ち家等
助成金額	生徒1人につき月額25,000円（上限）
助成対象期間	高等学校等在学中の3年間（上限）
申請方法	毎年5月末及び10月末までに役場備え付けの交付申請書に必要書類を添付し役場宛提出。
必要書類	在学証明書、居住証明書、その他必要書類
助成金交付の決定	申請書を審査し、助成金の交付が認められた者に交付
助成金の支給時期	毎年9月（上半期6か月分）、3月（下半期6か月分）に支給。
助成金の支給取消	交付条例に違反、虚偽の申告、暴力・恐喝等公共の秩序を乱す行為など、助成の主旨にそぐわない行為を行ったときは支給取消の対象とする。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121

【東京都後期高齢者医療広域連合】後期高齢者医療制度について

■平成30年度保険料について

後期高齢者医療制度では、皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一となります。保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。



■保険料の決め方

保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額※	=	保険料額（年額） 100円未満切捨て
--------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

■均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円 + (27.5万円×被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (50万円×被保険者の数) 以下	2割

*65歳以上（平成30年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円（高齢者特別控除額）は所得割額の計算では適用されません。

*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

*世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中で後期高齢者医療制度の対象となった方は資格取得日）で行います。

【制度に関するお問合せ】 広域連合お問合せセンター 0570-086-519
【個別のご相談】 民生係 04994-8-2121

子育て応援とうきょうパスポートの アプリ配信がスタートしました！

東京都では、中学生以下のお子さんや妊娠中の方がいる世帯へ便利なサービスを提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しており、2月よりアプリの配信がスタートしました。アプリでは外出に役立つ様々な場所を検索することができます。アプリは運営サイト (<http://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>) からダウンロードすることができます。ぜひご利用ください。

【お問合せ】 東京都福祉保健局 少子社会対策部計画課
03-5320-4115

3月の保健師来島日程

3月15日（木）～17日（土） 中島三恵子保健師
 同上 青木信子保健師

3月の来庁予定者

日	来庁者	目的
1	三宅村産業課長	意見交換



島民カレンダー

平成30年 3月 <弥生>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 満月	3
4	5	6 啓蟄	7	8 定例村議会(初日)	9	10 歯科診療(~14日)
11	12	13	14	15	16 保育園卒園式	17 新月
18	19	20	21 春分の日	22 小学校卒業式	23	24
25	26	27	28	29	30	31 満月

平成30年 4月 <卯月>						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 清明	6	7
8	9 小中学校入学式	10	11	12	13	14
15	16 新月	17	18	19	20 穀雨	21
22	23	24	25	26	27	28
29 昭和の日	30 満月 振替休日					

今月の行事（3月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆3月6日 啓蟄（けいちつ）

「啓」は、「ひらく」という意味。

「蟄」は、虫などが冬眠するという意味で、「啓蟄」は、冬ごもりをしていた虫などが暖かさに誘われて地上へ這い出してくることを表しています。

◆3月21日 春分の日

自然をたたえ、生物をいつくしむ日として、国民の祝日とされています。

国立天文台の算出する定気法による春分日を基に、年ごとに決定される祝日です。

この時期、御蔵島村では秋の彼岸と同様に先祖祭りが行われます。

■暦の不思議 ～なぜ？3月は別れの季節～

3月は卒業や人事異動など別れの季節です。なぜ、日本では3月が年度末なのでしょう。これは、明治19年に、財政法で国の会計年度のはじまりを4月にすると決められたからです。4月を年度はじめにしたのは、税の納付期限にあわせたという説や、当時の主要国の会計年度が4月からだったためという説などがありますが、どちらにせよ、これにあわせて学校教育においても年度のはじまりは4月となり、3月が年度末となりました。

御蔵島でも、3月は別れの季節です。御蔵島には高等学校がないため、義務教育を終えた子どもたちの中には故郷を離れる者もいます。船出の時の港の別れは特に悲しく、岸で見送る親は「いけよー」とだけ声の限りに叫び、船上の子は「いろよー」と返します。中学の卒業が島離れの出発であり、親離れの出立であり、自立への旅立ちのときなのです。『御蔵島島史』より

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。